

葬儀後の諸手続き

種類	請求期間・窓口	印鑑	住民票	戸籍抄本	戸籍謄本	死亡診断書	他必要書類	備考
国民年金	死亡一時金	2年以内 市区町村	○	○			年金手帳 (死亡者)	加入者が死亡し何の年金も受けられなかった時に支払われる
	寡婦年金	5年以内 市区町村	○	○		○	年金手帳 (夫)	老齢基礎年金を受けられるご主人が年金を受けずに死亡された時に支払われる
	遺族基礎年金	5年以内 市区町村	○	○		○	年金手帳 (死亡者)	加入者であるご主人が死亡した時、妻子または子(18歳未満)に支払われる
厚生年金	遺族厚生年金	5年以内 故人勤務先	○	○		○	年金手帳 (死亡者)	加入者が死亡しその時に生計を維持されていた方に支払われる
健康保険	埋葬料	2年以内 故人勤務先	○				被保険者証	扶養を受けていた者に対し支払われる
	埋葬費	2年以内 故人勤務先	○				被保険者証 埋葬費用書類	身寄りのない被保険者が死亡し、実際に葬儀を行った者に対し支払われる
	家族埋葬費	2年以内 喪主(施主)勤務先	○				被保険者証	扶養者が死亡した時に支払われる
国民健康保険	葬祭費	2年以内 市区町村	○				保険証 葬儀社の領収書	
労災保険	葬祭料	2年以内 喪主(施主)勤務先	○			○		業務上の事故・傷病等で死亡した時に葬儀を行った者に対し支払われる
	遺族補償給付	5年以内 故人勤務先	○			○		業務上の事故・傷病等で死亡した時に家族に対し支払われる
簡易保険	保険金	5年以内 郵便局	○			○	保険証 領収書	
生命保険	保険金	3年以内 保険会社	○		○	○	印鑑証明 保険証書 保険領収書	保険会社によって必要な書類が違うので注意を!
銀行預金	保険金	要確認 銀行	○			○	相続人印鑑証明 遺産分割協議書 除籍謄本・通帳	金融機関は死亡事実を知った時点から相続手続き完了まで遺産の支払いは停止する。
郵便預金	名義書換	要確認 郵便局	○				戸籍謄本 相続した事が証明出来る物	提出書類は1ヶ所につきそれぞれ各1通ずつ提出
不動産	名義変更	要確認 登記所	○	○		○	遺産分割協議書	手続きの期限はないがなるべく早めに。
種類	手続き			窓口	届出期間	用意する物	備考	
国民年金	亡くなった方が受給してした場合	老齢年金死亡届 通算老齢年金死亡届 障害年金死亡届 寡婦年金死亡届 老齢基礎年金死亡届 障害年金死亡届	遺族基礎年金死亡届	市区町村	死後 2週間以内	印鑑 年金証書	速やかに届出をしないと死亡後にも年金が振り込まれ、後日、過払いとして返納する事になるのでご注意ください	
厚生年金		老齢年金死亡届 通算老齢年金死亡届 障害年金死亡届 遺族年金死亡届 通算遺族年金死亡届	特例老齢年金死亡届 特例遺族年金死亡届 老齢厚生年金死亡届 障害厚生年金死亡届 遺族厚生年金死亡届	社会保険 事務所	死後 10日以内	印鑑 年金証書		

葬儀後の諸手続き

種類	手続き他窓口	備考
埋葬許可書	市区町村	納骨時に寺院または墓地管理者に提出する。基本、再発行は効かない書類なので保管には十分な注意が必要。
借地・借家の契約書の書換え	家主・地主	
扶養控除異動申告	会社	年末調整や会社の家族手当等の支給に関係してきます。
医療控除による税金の還付手続き	税務署	医療費が5万円以上の場合、確定申告により控除対象となります。
死亡した者の所得税の確定申告	税務署	源泉徴収している場合は必要ありません。
相続税の申告	税務署	記入方法については所轄の税務署にてご確認下さい。
電話の名義変更	電力会社営業所	
電気の名義変更	電気会社営業所	
ガスの名義変更	ガス会社営業所	
水道の名義変更	水道局営業所	
NHK・電気・ガス・水道等の引落とし口座変更	銀行・郵便局	
株券の名義変更	証券会社・信託銀行	証券会社に預けている場合は証券会社へ。個人で保有の場合は指定の信託銀行へ。無記名の株式なら株券を受け取るだけでよい。夫婦だけの世帯は必要ない。
世帯主変更届	市区町村	
自動車の移転登録	陸運事務所	除籍謄本・住民票・印鑑・印鑑証明・自動車損害賠償責任保険証明書・遺産分割協議書 自動車検査証が必要。
運転免許証の返却	陸運事務所	更新手続きをしなければ自然消滅となりますが、返却した方がよい。
印鑑登録カード・無料バス券等の返却	市区町村	その他、重要な書類等もあれば返却の事。
ゴルフ会員権の名義変更	ゴルフ場	名義書換料のいる場合もある。又、会員条件のある場合もあるのでご注意を。
クレジットカード脱会届	クレジット会社	未払い金もあれば清算の必要があります。